

令和 6 年度
長野県国民健康保険団体連合会
定例理事会議事録

1 日 時

令和 7 年 2 月 5 日 (水)
午後 2 時から

2 場 所

長野市西長野加茂北
長野県自治会館 2 階大会議室

3 出 席 者

理 事 16 名
監 事 4 名

(別紙参照)

4 議 題

議決事項

- 議案第1号 令和6年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）
歳入歳出補正予算（第2回）
- 議案第2号 長野県国民健康保険団体連合会規約の一部改正
- 議案第3号 はり、きゅう及びあん摩マッサージ指圧療養費審査委員会規則の制定
- 議案第4号 非常勤の役員等に支給する報酬に関する規則の一部改正
- 議案第5号 費用弁償の支給に関する規則の一部改正
- 議案第6号 事務局組織規則の一部改正
- 議案第7号 積立金管理運用規則の一部改正
- 議案第8号 国民健康保険保険者事務電算共同処理事業規則の一部改正
- 議案第9号 特定健診・特定保健指導等関係事業規則の一部改正
- 議案第10号 妊婦一般健康診査料等収納支払事業規則の一部改正
- 議案第11号 介護給付費等審査支払規則の一部改正
- 議案第12号 公費負担医療費等（介護保険関係）審査支払規則の一部改正
- 議案第13号 介護保険主治医意見書作成料収納支払事業規則の一部改正
- 議案第14号 障害介護給付費等審査支払規則の一部改正
- 議案第15号 令和7年度長野県国民健康保険団体連合会事業計画
- 議案第16号 令和7年度一般会計歳入歳出予算
- 議案第17号 令和7年度診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）
歳入歳出予算
- 議案第18号 令和7年度診療報酬審査支払特別会計（支払勘定）
歳入歳出予算
- 議案第19号 令和7年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計
（業務勘定）歳入歳出予算
- 議案第20号 令和7年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計
（支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第21号 令和7年度介護保険事業特別会計（業務勘定）歳入歳出予算
- 議案第22号 令和7年度介護保険事業特別会計（支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第23号 令和7年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）
歳入歳出予算
- 議案第24号 令和7年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（支払勘定）
歳入歳出予算
- 議案第25号 令和7年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）
歳入歳出予算
- 議案第26号 令和7年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（支払勘定）

歳入歳出予算

- 議案第27号 令和7年度一時借入金について
- 議案第28号 令和7年度積立金の処分について
- 議案第29号 通常総会の招集について

5 議事内容

開 会 午後1時57分

開 会 事務局

理事長あいさつ 理事長
別紙のとおり

定 足 数 報 告 事務局
本会規約第32条による定足数を報告いたします。
現員理事数 16名
出席理事数 7名
書面表決理事数 9名（規約第35条）

従いまして、本日の理事会は成立いたしました。

議 長 選 任 事務局
続いて議長の選任でございますが、理事会の議長は、
本会規約第41条の規定により、理事長が議事を主宰
することとなっておりますので、理事長をお願いいた
します。

議 長

規約の規定によりまして、しばらくの間、議長を務めさせていただきますので、ご協
力をお願いいたします。

議事に先立ちまして、議事録の署名人を、慣例に従いまして議長からご指名を申し上
げます。

白 馬 村 長 丸山 俊郎 様
長野県国保直診医師会長 伊藤 一人 様

のお二人をお願いをいたします。

議 長

それでは、これより議事に入ります。

始めに、1頁、議案第1号「令和6年度 後期高齢者医療事業関係業務 特別会計（業務勘定）歳入歳出 補正予算（第2回）」から議案第14号「障害介護給付費等審査支払規則の一部改正について」までを一括議題といたします。

事務局から説明願います。

事 務 局

- | | |
|--------|---|
| 議案第1号 | 令和6年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第2回） |
| 議案第2号 | 長野県国民健康保険団体連合会規約の一部改正について |
| 議案第3号 | はり、きゅう及びあん摩マッサージ指圧療養費審査委員会規則の制定について |
| 議案第4号 | 非常勤の役員等に支給する報酬に関する規則の一部改正について |
| 議案第5号 | 費用弁償の支給に関する規則の一部改正について |
| 議案第6号 | 事務局組織規則の一部改正について |
| 議案第7号 | 積立金管理運用規則の一部改正について |
| 議案第8号 | 国民健康保険保険者事務電算共同処理事業規則の一部改正について |
| 議案第9号 | 特定健診・特定保健指導等関係事業規則の一部改正について |
| 議案第10号 | 妊婦一般健康診査料等収納支払事業規則の一部改正について |
| 議案第11号 | 介護給付費等審査支払規則の一部改正について |
| 議案第12号 | 公費負担医療費等（介護保険関係）審査支払規則の一部改正について |
| 議案第13号 | 介護保険主治医意見書作成料収納支払事業規則の一部改正について |
| 議案第14号 | 障害介護給付費等審査支払規則の一部改正について |

《説 明》 事務局 議案書により説明

議 長

事務局の説明が終わりました。ご質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

<質疑等なし>

特にご意見等がなければ、原案どおりご承認いただくこととしてよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

ご異議ないものと認め、議案第1号及び議案第14号までを原案どおり決定すること

といたします。

次に 37 頁、議案第 15 号「令和 7 年度長野県国保連合会事業計画」を議題といたします。

事務局から説明願います。

事務局

議案第 15 号 令和 7 年度長野県国民健康保険団体連合会事業計画

《説明》 事務局 議案書により説明

議長

事務局の説明が終わりました。ご質疑、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

監事

本冊 38 頁下段、重点実施項目の 2 番目に国保総合システムの最適化及び審査支払システムの共同開発・共同利用に向けた対応とあります。共同開発・共同利用が謳われていますが、どういった団体と検討されているのか具体的に分かれば教えていただきたい。

事務局

審査支払システムの共同開発・共同利用につきましては、国保及び後期高齢者医療分のレセプト審査支払業務を主に行っている我々国保連合会の他に、被用者保険のレセプト審査支払業務を主に行っている全国組織の社会保険診療報酬支払基金という組織がございます。

審査支払システムの共同開発・共同利用は、社会保険診療報酬支払基金と国保連合会のシステム開発を担っている国保中央会及び厚生労働省において検討しているところです。

なお、共同開発・共同利用の国保総合システムの最適化に関することですが、今現在の状況等を踏まえてご説明させていただきます。国保総合システムに関しては、令和 6 年 3 月にシステムのクラウド移行が終了しています。ただし、更改作業は 2 段階で考えられていまして、第 1 段階の開発については、システムをクラウドリフトへ移行して終了しています。第 2 段階として、クラウド化したシステムを最適化する作業が進められています。具体的には、国保総合システムの審査領域を支払基金と共同開発しまして、共同利用する内容となっています。

今現在、第 2 段階の開発については、改革工程表の策定に沿って始めた政府における医療DXの取組との関係や開発財源確保の課題があることから、厚労省・支払基金・中央会（国保連合会）による 3 者協議が現在行われています。そのような現状から、システム開発の要件定義といった具体的な作業に入れていないことから、国保中央会としては第 2 段階の開発を進めるにあたり、国庫補助を確保した上で国保サイドとして負担可

能な金額となること、また、国保連合会が市町村等の国保保険者や広域連合へ提供するサービスレベルの維持・向上を確保すること、システムの保守・運用経費の低減が図られることの3点を実現して国保保険者や広域連合の理解を得ることが重要と考えています。国保保険者や広域連合の皆様にはご心配やご負担をおかけし大変申し訳なく思いますが、今後はできるだけ早く共同開発・共同利用のシステム最適化に向けて準備を進めていきたいと考えています。

議 長

その他に何かありますでしょうか。特にご意見等がなければ、原案どおりご承認いただくこととしてよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

ご異議ないものと認め、議案第15号について原案どおり決定することといたします。次に、別冊2頁、議案第16号「令和7年度一般会計歳入歳出予算」から議案第26号「令和7年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（支払勘定）歳入歳出予算」並びに本冊45頁、議案第27号「令和7年度一時借入金について」及び、議案第28号「令和7年度積立金の処分について」までを一括議題といたします。

事務局から説明願います。

事 務 局

- | | |
|--------|---|
| 議案第16号 | 令和7年度一般会計歳入歳出予算 |
| 議案第17号 | 令和7年度診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出予算 |
| 議案第18号 | 令和7年度診療報酬審査支払特別会計（支払勘定）歳入歳出予算 |
| 議案第19号 | 令和7年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計
（業務勘定）歳入歳出予算 |
| 議案第20号 | 令和7年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計
（支払勘定）歳入歳出予算 |
| 議案第21号 | 令和7年度介護保険事業特別会計（業務勘定）歳入歳出予算 |
| 議案第22号 | 令和7年度介護保険事業特別会計（支払勘定）歳入歳出予算 |
| 議案第23号 | 令和7年度障害者総合支援法関係業務等特別会計
（業務勘定）歳入歳出予算 |
| 議案第24号 | 令和7年度障害者総合支援法関係業務等特別会計
（支払勘定）歳入歳出予算 |
| 議案第25号 | 令和7年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計
（業務勘定）歳入歳出予算 |
| 議案第26号 | 令和7年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計
（支払勘定）歳入歳出予算 |
| 議案第27号 | 令和7年度一時借入金について |
| 議案第28号 | 令和7年度積立金の処分について |

《説 明》 事務局 議案書及び資料 No. 1 により説明

議 長

事務局の説明が終わりました。ご質疑、ご意見等ありましたら、お願いいたします。

監 事

資料 No. 1 の 14 頁 介護保険事業特別会計（業務勘定）のうち、減額が大きい主治医意見書作成料受入金について、保険者の委託数が減ったのか、減額の要因や背景を参考までに教えていただきたい。

事 務 局

主治医意見書作成料受入金の減額について、委託保険者の数は変更ありません。令和 5 年度にコロナが収束しまして、4 年度に計画した 5 年度の予算が少なく計上されていたため、大幅にマイナスとなり補正を行いました。6 年度予算はコロナ前に戻る見込みで高く見積もりましたので、現時点の実績を鑑みて 6 年度より少なくなっています。

議 長

その他に何かありますでしょうか。特にご意見等がなければ、原案どおりご承認いただくこととしてよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

ご異議ないものと認め、議案第 16 号から議案第 28 号までを原案どおり決定することといたします。

続きまして、48 頁、議案第 29 号「通常総会の招集について」を、議題といたします。事務局から説明願います。

事 務 局

議案第 29 号 通常総会の招集について

《説 明》 事務局 議案書により説明

議 長

事務局の説明のとおりご承認いただくこととしてよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

議 長

それでは、来る2月26日に、通常総会を開催いたしますので よろしくお願ひいたします。

以上で本日予定しておりました議決事項は、全て終了いたしました。

議事録は事務局で整備のうえ、後日、議事録署名人に署名をお願いすることといたします。

なお、議事録につきましては、「理事会議事録の作成及び公表要領」に基づき、本会ホームページに掲載させていただきますのでご承知おきください。

そのほか、事務局から何かありますでしょうか

特にないようでしたら、以上をもちまして、全て終了いたします。ご協力ありがとうございました。

閉 会 午後3時23分

(別紙)

理事長招集あいさつ

開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は定例理事会を開催いたしましたところ、理事・監事の皆様方には公務ご多用の中、ご出席いただき厚くお礼申し上げます。

また、日頃より国民健康保険事業の運営にあたりまして、多大なご尽力をいただいておりますとともに、本会事業運営につきましても、格別のご理解、ご協力をいただきまして重ねてお礼を申し上げます。

さて、最近の情勢等を申し上げます。

まず医療DXにおきましては、国が主体的に進めており、令和7年度は「医療DXの推進に関する工程表」の3年目に入ります。この間、医療機関・薬局にはオンライン資格確認等システムが整備され、昨年12月からは正式にマイナ保険証へ移行し、本会といたしましては、被保険者への周知を始め、「資格確認書」の一括作成等の準備に取り組んでいるところでございます。

また、工程表の上では、保健・医療・介護全般にわたる情報が共有・交換できる「全国医療情報プラットフォーム」の構築が大きな柱となっております。

具体的には、電子カルテ情報等を医療機関や薬局との間で共有する仕組みや健康増進法に基づき実施される自治体検診情報等を共有可能とするなど、更なるデジタル化の取り組みを進めることとされています。

このため、本会としましては、医療DX推進の重要なインフラでもある国保総合システムの安定稼働に努めてまいります。

次に、本会の基幹業務である審査支払業務についてですが、「審査支払機能に関する改革工程表」に沿い、審査支払システムの整合性・効率性を確保するため、現在「審査基準の統一」、「支払基金との審査支払システムの共同開発・共同利用」への対応を中央会が中心となって順次進めているところでございます。

また、本会の業務は膨大な個人情報扱うことから、情報セキュリティの確保は重要な案件でございます。そのため、2022年より情報セキュリティマネジメントシステムとしてISMSの認証を受けているところであり、昨年その更新審査を受け、12月に認証の承認をいただいたところでございますが、引き続き職員の情報セキュリティ意識を高め適切な事務処理に努めて参ります。

最後に、本会に対しましては、介護情報基盤構築に向けた対応、国保・後期高齢者ヘルスサポート事業など、多分野にわたる業務への対応も求められていることから、本会としましては、保険者の共同体としての責務を十分に認識し、ニーズの把握に努め、コスト意識を強く持ちながら、適切に事業を実施してまいりますので、引き続きご理解ご協力をお願いいたします。

さて、本日の理事会は、令和7年度の事業計画、各会計予算並びに令和6年度予算の補正などについてご審議いただきまして、今月末に開催する通常総会に提案して参りた

いというものでございます。

ご審議の上、適切なご決定をいただきますよう、お願いいたしまして、簡単でございますが招集のご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

定例理事会出席者名簿

R07. 2. 5

役 職 名	氏 名	公 職 名	書面参加	備 考
理 事 長	土 屋 陽 一	上 田 市 長		
副 理 事 長	下 平 喜 隆	豊 丘 村 長		
副 理 事 長	峯 村 勝 盛	飯 綱 町 長		
常 務 理 事	濱 村 圭 一			
理 事	黒 澤 弘	小 海 町 長	○	
理 事	牛 山 貴 広	原 村 長	○	保健福祉課長 伊藤 宏文
理 事	白 鳥 孝	伊 那 市 長	○	
理 事	坂 家 重 吉	大 桑 村 長	○	
理 事	臥 雲 義 尚	松 本 市 長	○	
理 事	本 庄 利 昭	山 形 村 長		
理 事	丸 山 俊 郎	白 馬 村 長		
理 事	小 川 修 一	千 曲 市 長	○	健康福祉部長 宮尾 憲夫
理 事	江 沢 岸 生	飯 山 市 長	○	市民環境課長 沼田 英俊
理 事	若 林 透	医 師 国 保 組 合 理 事 長	○	
理 事	花 岡 幸 一	建 設 国 保 組 合 理 事 長	○	常務理事 原 健
理 事	伊 藤 一 人	長 野 県 国 保 直 診 医 師 会 長		
監 事	花 岡 利 夫	東 御 市 長	—	
監 事	山 村 弘	坂 城 町 長	—	
監 事	太 田 守 彦	筑 北 村 長	—	
監 事	宮 下 健 彦	中 川 村 長	—	

以下この会議の正確を証するため、ここに署名する。

議長（理事長）

上 田 市 長 _____ 印

議事録署名者

白 馬 村 長 _____ 印

長野県国保直診医師会長 _____ 印